

よりそい

2023年4月 春号
VOL32

皆さんはどのように“春”を感じますか。家に飾った花、桜餅や苺大福などの食べ物から感じる方も多いと思いますが、土筆やスイレンなど足元の春を探しながら歩いてみると新しい発見があるかもしれませんね。

ひまわり館では、福祉・保健・介護等の専門職員が皆様の生活のお悩みをお聞きして、解決に向けたご支援をします。お気軽にご相談ください。

野木町総合サポートセンター ひまわり館

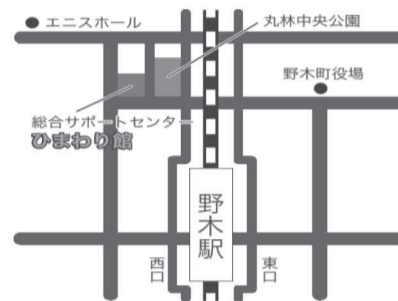
開館日：月曜日～土曜日 8:30～17:15

休館日：日曜・祝日・年末年始

住所：野木町大字丸林582番地1

TEL：0280-33-6878

FAX：0280-33-6879



野木町出産・子育て応援交付金事業

安心して妊娠・出産・育児ができるようにサポートします

町では、すべての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てができるように、妊娠期から出産・子育てまで継続して相談に応じ、ニーズに即した必要な支援を行う「伴走型相談支援」の充実と、出産・育児関連用品の購入費や子育て支援サービス等の利用負担軽減を図るために「出産・子育て応援ギフト（経済的支援）」による支援を行っています。

伴走型相談支援

- 妊 娠 届 出 時・・・妊娠期から出産後の見通しや過ごし方、各種手続きや利用できるサービス等を一緒に確認するための面談等を行います。
- 妊娠8か月頃・・・電話相談または面談を行います。
- 赤ちゃん訪問時・・・生後4か月頃までに、アンケート及び出産後の見通しや過ごし方、各種手続きなどを一緒に確認する面談等を行います。

出産・子育て応援ギフト

令和4年4月以降に妊娠届をした妊婦の方、出生したこどもを養育する方に支給します。

- 出産応援ギフト・・・妊婦の方1人あたり5万円（口座振込）。
※妊娠届出の際の面談実施後に申請となります。

- 子育て応援ギフト・・・お子さん1人あたり5万円（口座振込）。
※赤ちゃん訪問での面談実施後に申請となります。

事業の詳しい内容は、広報のぎ3月号または町ホームページで『出産・子育て応援交付金事業』で検索してください。

【お問い合わせ】町子育て世代包括支援センター ☎0280-57-4171
(健康福祉課健康増進係・保健センター内)



安 全 ・ 安 心 見 守 り

住み慣れた地域で、いつまでも安心して暮らせるように日常的に支援が必要な方を地域で見守る事業です。

支援が必要な方を「要支援者」、見守り活動を行う方を「協力員」と呼び、ともに登録をしていただきます。

もしも…の時のために、

あなたのことを地域の周囲の人に知っておいてもらいませんか

利 用 者 (要支援者) 募 集 中

安全・安心見守りネットワーク事業に登録して、あなたのことを地域の周囲の人に知っておいてもらいましょう。

登録すると、地域の人から日常的な見守りを行ってもらえます。あなたのことを知っている人が増えれば、災害時に支援を受けられる可能性が高くなります。

対象となる方（要支援者）

- ①65歳以上の単身世帯の方、または65歳以上のみの世帯の方
- ②介護保険制度における要介護3・4・5の認定を受けている方
- ③身体障害者手帳1・2級をお持ちの方
- ④療育手帳A1・A2をお持ちの方
- ⑤精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方
- ⑥その他、支援を必要とされる方



登 録 方 法

「野木町安全・安心見守りネットワーク事業要支援者名簿登録申請書兼個別計画」を記入の上、健康福祉課に提出します。申請書は健康福祉課にお問い合わせください。町ホームページからもダウンロードもできます。

地域への情報提供

登録いただいた情報(氏名・生年月日・性別・電話番号・支援が必要な理由など)を、区、自治会、自主防災組織、民生委員、警察署、消防機関などの関係機関に提供します。

※但し、災害の状況により、避難等の支援が行えない場合があります。



ネットワーク事業

地域の方の小さな気づきが支援に繋がります

見守りの協力者(協力員)募集中

安全・安心見守りネットワーク事業の協力員として登録し、地域の方の見守りを行ってくれる方を募集しています。

日常的な見守りや災害時に周囲の手助けが必要な方への小さな気づきと支えあい、大きな支援へと繋がります。

見 守 り 内 容

要支援者（見守りの対象者）の

- ①日常的な見守り
- ②異変を発見した際の町や関係機関への連絡・通報
- ③災害発生時、可能な範囲での避難行動の支援



日常的な見守りの気づきのポイント

- ・いつも同じ時間に散歩しているのに最近姿を見かけない
- ・新聞や郵便がポストに溜まっている
- ・同じ洗濯物が何日も干してある
- ・一日中部屋の明かりが点いている(または点かない)
- ・パジャマ姿のままで歩いている など



登 録 方 法

「野木町安全・安心見守りネットワーク事業見守り協力員登録申請書」を記入の上、健康福祉課に提出します。申請書は健康福祉課にお問い合わせください。町ホームページからもダウンロードもできます。

民間協力事業者募集中

町では、町内で事業活動を行う民間事業者の方々のご協力を得ながら安全・安心見守りネットワーク事業を実施しています。是非、ご協力をお願いします。

問合せ先

健康福祉課社会福祉係 ☎57-4196
総合サポートセンター「ひまわり館」 ☎33-6878

誰もが安心して暮らせる“まち”を目指して

あなたも **認知症サポーター** になりませんか

認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる“まち”を目指すためには、認知症についての正しい理解と見守りが必要です。

あなたも、認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族をあたたく見守り、応援する「**認知症サポーター**」になってみませんか。

認知症サポーターは、特別に何かの活動を行うものではありません。普段の生活の中で認知症の人と出会ったときに、優しい気持ちで接して、できる範囲で手助けをいただくものです。

町では、多くの方々に認知症サポーターになっていただきたく、養成講座を下記のとおり実施しています。皆様の参加をお待ちしています。

- 講座名：認知症サポーター養成講座
- 対象者：町内の自治会、区、子ども会育成会、各種団体サークルなど
- 実施日時：実施団体が計画する日時
- 実施時間：約1時間 ※実施団体との協議により変更も可能です。
- 実施内容：①認知症とはどんな病気？
②認知症の治療とケア
③認知症の予防
④認知症サポーターの役割 など
- その他：参加者は少人数でも構いません。
- 問合せ先：総合サポートセンター「ひまわり館」 ☎0280-33-6878



おしえて サンちゃん



サンちゃん、
自治会ってなあに？

自分たちの住む地域を
自分たちの手でより良くする
活動をしているんだよ。



自治会ではこんな取り組みをしています。
※自治会により取り組みは異なります。

災害への備え

自主防災組織の結成、防災訓練等



暮らしの安心

子どもや高齢者の見守り
防犯灯設置要望、防犯パトロール等



快適なまち

地域内の道路・公園の清掃、
ごみ集積所の維持管理等



ふれあい

住民同士の親睦・交流のためのイベント開催等



情報の共有

広報紙や町からの連絡文書の配布・回覧等

1 2
3 4

自治会に加入して

一緒により良い地域
を作りましょう

